北海道子どもの読書活動推進計画と江別市子どもの読書活動推進計画の体系図

(前計画から変更等は赤字で印字)

名称	北海道子どもの読書活動推進計画 第四次計画
期間	平成30年度~令和4年度
策定の趣旨	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「北海道子どもの読書活動推進計画」[第一次計画]から及び北海道子どもの読書活動推進計画「生きる力をはぐくむ北の読書プラン」[第三次計画]までを引き継ぎ策定
基本理念	北海道の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図ります。
計画 の 性格	「北海道教育推進計画」における教育の各分野に関して 策定する個別計画
計画 の 対象	0歳から、おおむね18歳 ※4つの期間(乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生 期)に分けて、各期における特徴に応じて推進
	基本目標1、2
	推進方策(5つの推進方策)
	1 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での 子どもの読書活動の推進
基本目標	1-1 家庭における読書活動の推進
	1-2 地域における読書活動の推進
推進 方策	1-3 学校等における読書活動の推進
	2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

2-1 地域における読書環境の整備

2-2 学校図書館等における読書環境の整備

北海道子どもの読書活動推進計画 第五次計画

令和5年度~令和9年度

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「北海道子どもの読書活動推進計画」第一次計画から第四次計画までを引き継ぎ策定

北海道の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図ります。

「北海道教育推進計画」における教育の各分野に関して 策定する個別計画

0歳から、おおむね18歳

※4つの期間(乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期)に分けて、各期における特徴に応じて推進

基本目標1、2

推進方策(5つの推進方策)

1 社会全体での子どもの読書活動の推進

- 1-1 家庭における読書活動の推進
- 1-2 地域における読書活動の推進
- 1-3 学校等における読書活動の推進

2 子どもの学びを支える読書環境の整備

- 2-1 地域における読書環境の整備
- 2-2 学校等における読書環境の整備

第3期 江別市子どもの読書活動推進計画

平成31年度~令和5年度

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子 どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境の整 備を推進することを目指し、国や北海道の子どもの読書活 動推進計画を基本として、本市における子どもの読書活動 の推進状況等を踏まえて策定

「江別市総合計画」が示す分野別の政策「まちづくり政 策」に沿って策定される子どもの教育分野の個別計画

すべての子どもとその家庭、地域、学校等の市民及び団体。「子ども」とは、概ね18歳以下

基本目標1、2

推進方策(5つの推進方策)

- 1 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での 子どもの読書活動の推進
- 1-1 家庭における読書活動の推進
- 1-2 地域における読書活動の推進
- 1-3 学校等における読書活動の推進
- 2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備
- 2-1 地域における読書環境の整備
- |2-2 学校図書館等における読書環境の整備

第4期 江別市子どもの読書活動推進計画

令和6年度~令和10年度

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進することを目指し、国や北海道の子どもの読書活動推進計画を基本として、本市における子どもの読書活動の推進状況等を踏まえて策定

江別市の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所に おいて、自主的に読書活動を行うことができるよう、家 庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を 図ります。

「江別市総合計画」が示す分野別の政策「まちづくり政策」に沿って策定される子どもの教育分野の個別計画

すべての子どもとその家庭、地域、学校等の市民及び団体。「子ども」とは、概ね18歳以下

基本目標1、2

推進方策(5つの推進方策)

- 1 社会全体での子どもの読書活動の推進
- 1-1 家庭における読書活動の推進
- 1-2 地域における読書活動の推進
- 1-3 学校等における読書活動の推進
- 2 子どもの学びを支える読書環境の整備
- 2-1 地域における読書環境の整備
- 2-2 学校等における読書環境の整備